

証券コード 3053

平成24年3月8日

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号  
株式会社ペッパーフードサービス  
代表取締役社長 一 瀬 邦 夫

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月22日（木曜日）午後7時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽6丁目3番3号  
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第27期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う原発事故の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が緩やかに見られました。しかしながら、欧州の債務危機における世界経済の減速や円高の長期化、タイの洪水及び長期化するデフレの影響等により、その先行きは不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましても東日本大震災の一時的影響は、ほぼ終息傾向にあるものの、各種イベントの自粛、節電による消費者の節約志向の強まり、原発事故の放射能汚染問題による食材への厳しい選択の影響など、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することともに、顧客サービスの充実、新商品の開発、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り売上高の増大に努めてまいりました。また、同業他社の価格競争の激化への対応として、お客様に満足度を高めていただくことを重視した商品の投入を行ってまいりました。

しかしながら、震災後の売上高は一時的な落ち込みから緩やかな回復があったものの、原発事故の放射能汚染問題による食材への風評被害があったこと及び節電に伴い特にフードコート内の店舗においては顧客が熱した鉄皿で提供する熱い料理を敬遠する傾向があったことなどから、計画数値を達成することができませんでした。

特別損益項目では、固定資産除却損を9百万円、減損損失を32百万円、東日本大震災の影響に伴う災害による損失を8百万円、当事業年度が初年度の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を18百万円計上いたしました。

これらの結果、当事業年度における業績の計画数値は未達成となりましたが、海外事業が好調に推移していること、レストラン事業において不採算店の整理と商品力の強化を図ったことから売上高営業利益率が向上したこと、全社的なコスト削減を徹底したことなどから、利益項目では前年同期を大きく上回る数値を確保することができ、売上高5,182百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益133百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益130百万円（前年同期比680.3%増）、当期純利益28百万円（前年同期は79百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（ペッパーランチ事業）

ペッパーランチ事業につきましては、前期より引き続きお客様の満足度を高めることを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。また、個店別のマーケティング活動を展開し、その地域・立地に合った多様なニーズの取り込みを図るとともに、商品開発力を強化して新商品を積極的に投入してまいりました。キャンペーン商品の中でも「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」は特に好調な商品となっており、出数構成比は高く推移しております。この「ワイルドジューシーカットステーキ」の更なる認知度向上を目的とし、第3四半期から、「ワイルドジューシーカットステーキ」をパラマウント映画の「ランゴ」とタイアップ企画キャンペーンとして「ハーフワイルドステーキ150g クリアファイル付」を実施いたしました。また、商品の本格的な市場導入に先立ち、立地条件と店舗タイプ別にサラダバー、オムライス、カレーといった商品をテスト導入してまいりました。その他に販売促進活動としては、節電対策も兼ねて今夏、避暑地ランキングで人気の観光スポットである上高地への1泊2日ペア旅行が当たる新たな企画とともに、生ビールご注文にソフトドリンクが無料になるパスポートを掲載したオリジナルうちわをプレゼントする販売促進を行うことによって、収益力の向上を図ってまいりました。また、全店共通ポイントカードの導入によって、お客様の囲い込みとともに、チェーン全体としてのブランド力向上に努めてまいりました。

海外におけるペッパーランチ事業は好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売上及びロイヤリティ収入などの売上高は176百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、3,679百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は508百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、当事業年度における新規出店数は36店舗（うち海外30店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は232店舗となりました。

#### （レストラン事業）

レストラン事業につきましては、新規業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付の「太陽の家族くに」を千葉県商業施設アリオ蘇我内にオープンいたしました。また、既存ブランドであるステーキ業態の「炭焼ステーキくに」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつかつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」の3業態で更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、アメリカ産牛肉を使用した「ワイルドステーキ300g 1,050円（税込）」が継続的なヒット商品として好調を維持する中、300gのステーキ第2弾として「リブワイルドステーキ」の販売など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。また、牛肉への放射性セシウム問題に対応すべく、全頭検査による安心、安全な厳選された上質の黒毛和牛メニューの積極的な導入を行いました。「こだわりとんかつかつき亭」では、引き続き産地豚フェアに加え、新たな趣向を凝らした商品「とんてき」の導入を行い出数構成比は高く推移しております。「ステファングリル」においては、期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズを取り込む施策を打ち出しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,466百万円（前年同期比 8.5%減）、セグメント利益51百万円（前年同期比37.9%増）となりました。また、新規出店数は1店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は25店舗となりました。

#### （商品販売事業）

商品販売事業につきましては、震災の影響により大幅な売上の落ち込みがありました。商品別では、「冷凍ペッパーライス」は、1月、2月と前年同期を上回る売上がありましたが、震災以降の影響等により、お取引先の営業不振が続き、売上高は伸び悩みました。「とんかつソース」は既存販売先への販売促進活動を行ってまいりましたが、外食産業の厳しい環境下で販売先の店舗の閉店等から売上高が減少いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は35百万円（前年同期比31.5%減）、セグメント利益は6百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

なお、当社の継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況は、期末の保有資金、今後の経営計画、財務・収益基盤並びに取引先からの財務支援の実施表明を勘案し、存在しないものと判断しております。従いまして、当事業年度に係る財務諸表において「継続企業の前提に関する注記」を解消しております。

以上に述べてまいりました様に、当社の収益力並びに財務体質は大幅に改善しております。経営状況は良い方向に向かっておりますが、残念ながら累積損失を未だ解消するに至っておらず、内部留保が不十分な状況にあります。つきましては、誠に不本意でございますが、当事業年度の期末配当金につきましては、前期に引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には申し訳ございませんが、何卒事情をご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称  | 売上高（千円）   | 構成比（％） | 前期比（％） |
|-----------|-----------|--------|--------|
| ペッパーランチ事業 | 3,679,952 | 71.0   | 94.4   |
| レストラン事業   | 1,466,662 | 28.3   | 91.5   |
| 商品販売事業    | 35,651    | 0.7    | 68.5   |
| 合計        | 5,182,267 | 100.0  | 93.3   |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の売上高は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売であります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は15百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業及びレストラン事業における新規出店に係る設備投資であります。

## ③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第 24 期<br>(平成20年12月期) | 第 25 期<br>(平成21年12月期) | 第 26 期<br>(平成22年12月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年12月期) |
|--------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                             | 7, 145, 515           | 6, 419, 707           | 5, 555, 448           | 5, 182, 267                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                  | △476, 584             | △577, 838             | △79, 348              | 28, 124                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △21, 303. 68          | △25, 829. 80          | △3, 289. 87           | 1, 154. 34                       |
| 総 資 産 (千円)                                             | 2, 877, 962           | 2, 141, 150           | 1, 716, 725           | 1, 586, 355                      |
| 純 資 産 (千円)                                             | 628, 625              | 55, 626               | 75, 084               | 101, 690                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                   | 28, 100. 03           | 2, 292. 63            | 2, 577. 02            | 3, 651. 35                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 会社の対処すべき課題

外食産業を取り巻く厳しい状況が継続しておりますが、当社としては収益力の拡大が最重要課題であります。また、今後の成長のために以下の項目を課題としております。

### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めてまいります。

## ② マーケティングの強化

当社は、既存店の来客客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内約159店舗のマスメリットを活用しながら、更なる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。好調である海外のペッパーランチの成功要素を取り入れ、グランドメニュー等の大幅改定に取り組めます。また、インターネットを通じてホームページでのシンプルなその場のニーズに最適化したコミュニケーションツールを作成してまいります。国内全店舗の位置情報をGoogleマップに登録してお客様の来店を促し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。具体的実施策といたしましては、割引クーポンの配布、携帯電話を利用したインフォメーションなど、各種メディア活動を強化し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

## ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客の安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

## ④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

## ⑤ F C加盟者開発について

当社は、F C事業を中心とした事業展開行っており、継続的に事業を拡大していくためには、F C加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のF C加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規F C加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なF C加盟者開発に取り組んでまいります。

## ⑥ 収益力向上

当社は、店舗収益の改善につながる各種施策をタイムリーに実行し、不採算店舗については計画的に撤退を行うなどにより、収益力の向上を推進してまいります。また、本部組織においても、新組織体制のもと、内部統制機能を強化した上でより効率を高め、収益性改善に寄与する組織運営を推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

| 名 称       | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業 | <p>フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| レストラン事業   | <p>フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、サラダバーやドリンクバー付きカジュアルステーキ店の「太陽の家族くに」、とんかつ専門店の「こだわるとんかつかつ亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」の店舗を直接当社が運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。また、レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| 商品販売事業    | <p>とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材のほか、CPS（スープサーバー）、びたり箸（膳の箸がいつでも寄り添う箸）の販売を行っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

(6) 主要な営業所（平成23年12月31日現在）

|               |                  |           |         |         |           |         |
|---------------|------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 本 社           | 東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号 |           |         |         |           |         |
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 宮城県 2店舗          | 栃 木 県 2店舗 | 茨城県 1店舗 | 群馬県 1店舗 | 埼 玉 県 3店舗 | 千葉県 5店舗 |
|               | 東京都 21店舗         | 神奈川 7店舗   | 長野県 1店舗 | 愛知県 1店舗 | 岐阜県 2店舗   | 滋賀県 1店舗 |
|               | 三重県 1店舗          | 奈良県 2店舗   | 京都府 1店舗 | 大阪府 2店舗 | 兵庫県 3店舗   | 香川県 1店舗 |
|               | 愛媛県 1店舗          |           |         |         |           |         |

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 104名 (249名) | 6名 (24名) 減 | 40.5歳   | 6.1年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は（ ）内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 73,503千円  |
| エスフーズ株式会社     | 135,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 51,000株  
(2) 発行済株式の総数 24,364株  
(3) 株主数 7,141名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                   | 所有株式数  | 持株比率   |
|-----------------------|--------|--------|
| 一 瀬 邦 夫               | 6,385株 | 26.20% |
| 一 瀬 健 作               | 1,100株 | 4.51%  |
| 有 限 会 社 ケ ー ・ ア イ     | 820株   | 3.36%  |
| 株式会社吉野家ホールディングス       | 798株   | 3.27%  |
| 株 式 会 社 マ ル ゼ ン       | 521株   | 2.13%  |
| フジパングループ本社株式会社        | 443株   | 1.81%  |
| 西 岡 久 美 子             | 400株   | 1.64%  |
| サ ッ ポ ロ ビ ー ル 株 式 会 社 | 300株   | 1.23%  |
| 福 島 工 業 株 式 会 社       | 300株   | 1.23%  |
| ペッパーフードサービス従業員持株会     | 290株   | 1.19%  |

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

|                        |                                                |                                             |
|------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成21年4月13日                                     |                                             |
| 新株予約権の数                | 210個                                           |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 210株<br>(新株予約権1個につき1株)                    |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 払い込みを要しない。                                     |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 普通株式1株当たり<br>45,800円                           |                                             |
| 権利行使期間                 | 平成23年4月18日から<br>平成26年4月17日まで                   |                                             |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |                                             |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役                                            | 新株予約権の数： 170個<br>目的となる株式数： 170株<br>保有者数： 4人 |
|                        | 監査役                                            | 新株予約権の数： 40個<br>目的となる株式数： 40株<br>保有者数： 2人   |

(注) 当社には社外取締役はおりません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

・平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                        |                                                                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 216個                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 4,320株<br>(新株予約権1個につき20株)                                                                     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>17,040円                                                                              |
| 新株予約権の払込期日             | 平成22年8月16日                                                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 普通株式1個当たり<br>42,800円                                                                               |
| 新株予約権の行使期間             | 平成22年8月16日から<br>平成24年8月15日まで                                                                       |
| 新株予約権の行使の条件            | 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>また、各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 割当先                    | エスフーズ株式会社に対する第三者割当方式                                                                               |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 一 瀬 邦 夫 | 営業本部長兼営業企画本部長<br>有限会社ケー・アイ取締役   |
| 取 締 役    | 芦 田 秀 満 | 営業企画本部営業企画推進部長                  |
| 取 締 役    | 一 瀬 健 作 | 開発本部長                           |
| 取 締 役    | 菅 野 和 則 | 海外事業本部長                         |
| 監 査 役    | 可 知 正 高 | —                               |
| 監 査 役    | 武 士 二 郎 | ジェービックベンチャーキャピ<br>タル株式会社代表取締役会長 |
| 監 査 役    | 栗 原 守 之 | —                               |

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役は、以下のとおりであります。

辞任

専務取締役 管理本部長兼CFO 山本健二（平成23年12月31日）

2. 監査役武士二郎氏、監査役栗原守之氏は社外監査役であります。

3. 監査役栗原守之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、平成24年2月27日に届け出る予定であります。

4. 平成23年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役に担当業務の変更がありました。

・平成24年1月1日付

| 氏 名     | 新 役 職                               | 前 役 職                         |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 一 瀬 邦 夫 | 代表取締役社長CEO<br>兼レストラン本部長<br>兼営業企画本部長 | 代表取締役社長<br>兼営業本部長<br>兼営業企画本部長 |
| 芦 田 秀 満 | 取締役<br>開発本部長                        | 取締役<br>営業企画本部営業企画推進部長         |
| 一 瀬 健 作 | 取締役<br>管理本部長兼CFO                    | 取締役<br>開発本部長                  |
| 菅 野 和 則 | 取締役<br>ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長       | 取締役<br>海外事業本部長                |

・平成24年1月16日付

| 氏 名     | 新 役 職                           | 前 役 職                         |
|---------|---------------------------------|-------------------------------|
| 一 瀬 健 作 | 専務取締役<br>管理本部長兼CFO              | 取締役<br>管理本部長兼CFO              |
| 菅 野 和 則 | 常務取締役<br>ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長 | 取締役<br>ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 報酬等の額                 |
|--------------------|-----------|-----------------------|
| 取 締 役              | 5名        | 52,307千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 14,280千円<br>(7,240千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(2) | 66,588千円<br>(7,240千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月31日開催の第16期定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。
4. 平成23年12月31日に辞任した取締役への報酬等は支給人員及び報酬等の額に含めております。
5. 当社には社外取締役はおりません。
6. 報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額530千円（取締役5名 450千円、監査役2名 80千円）を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役武士二郎氏は、ジェービックベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役会長であります。なお、当社はジェービックベンチャーキャピタル株式会社との間に製品販売等の取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 武士二郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に上場企業での取締役としての経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜、行っております。         |
| 監査役 栗原守之 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

武士二郎及び栗原守之の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 28,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社においては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペーパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な審議・提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行う等としています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内コンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対して不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査しており、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社における「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行っており、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しています。「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めております。内部監査部門は当社各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
  - ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。
- (6) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。
  - ③ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努力しています。
  - ④ 代表取締役は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部                    |            |
|---------------|-----------|----------------------------|------------|
| <b>【流動資産】</b> | 626,932   | <b>【流動負債】</b>              | 997,484    |
| 現金及び預金        | 137,753   | 買掛金                        | 444,351    |
| 売掛金           | 279,424   | 短期借入金                      | 4,320      |
| 商品            | 24,024    | 1年内返済予定の長期借入金              | 69,183     |
| 貯蔵品           | 40,864    | 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金 | 135,000    |
| 前渡金           | 2,147     | 1年内償還予定の社債                 | 43,200     |
| 前払費用          | 19,694    | 未払金                        | 91,841     |
| 短期貸付金         | 25,200    | 未払費用                       | 63,138     |
| 未収入金          | 102,480   | 未払法人税等                     | 71,136     |
| 立替金           | 2,888     | 未払消費税等                     | 12,829     |
| 繰延税金資産        | 5,155     | 前受金                        | 37,655     |
| 貸倒引当金         | △12,700   | 預り金                        | 23,175     |
| <b>【固定資産】</b> | 957,015   | 資産除去債務                     | 1,654      |
| （有形固定資産）      | 335,107   | <b>【固定負債】</b>              | 487,180    |
| 建物            | 237,364   | 社債                         | 127,200    |
| 機械及び装置        | 49,427    | 受入保証金                      | 318,798    |
| 車両運搬具         | 1,055     | 繰延税金負債                     | 4,995      |
| 工具、器具及び備品     | 33,910    | 資産除去債務                     | 36,186     |
| 土地            | 13,350    | <b>負債合計</b>                | 1,484,664  |
| （無形固定資産）      | 28,376    | <b>純資産の部</b>               |            |
| ソフトウェア        | 26,620    | <b>【株主資本】</b>              | 91,223     |
| 電話加入権         | 1,756     | 資本金                        | 619,541    |
| （投資その他の資産）    | 593,531   | 資本剰余金                      | 576,098    |
| 投資有価証券        | 6,385     | 資本準備金                      | 576,098    |
| 出資金           | 1,210     | 利益剰余金                      | △1,104,416 |
| 長期貸付金         | 27,304    | 利益準備金                      | 172        |
| 長期前払費用        | 3,105     | その他利益剰余金                   | △1,104,588 |
| 長期未収入金        | 33,147    | 繰越利益剰余金                    | △1,104,588 |
| 差入保証金         | 1,000     | <b>【評価・換算差額等】</b>          | △2,262     |
| 敷金及び保証金       | 543,974   | その他有価証券評価差額金               | △2,262     |
| 貸倒引当金         | △22,596   | <b>【新株予約権】</b>             | 12,728     |
| <b>【繰延資産】</b> | 2,406     | <b>純資産合計</b>               | 101,690    |
| 社債発行費         | 2,406     | <b>負債純資産合計</b>             | 1,586,355  |
| <b>資産合計</b>   | 1,586,355 |                            |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,182,267 |
| 売 上 原 価                 | 2,569,754 |
| 売 上 総 利 益               | 2,612,512 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,478,780 |
| 営 業 利 益                 | 133,732   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 486       |
| 受 取 配 当 金               | 78        |
| 受 取 賃 貸 料               | 3,207     |
| 協 賛 金 収 入               | 7,810     |
| そ の 他                   | 3,872     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 8,488     |
| 社 債 利 息                 | 3,492     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,619     |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 199       |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 667       |
| そ の 他                   | 4,412     |
| 経 常 利 益                 | 18,879    |
| 特 別 利 益                 | 130,309   |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,647     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 2,757     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 800       |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 77        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9,571     |
| 減 損 損 失                 | 32,043    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 18,956    |
| 災 害 に よ る 損 失           | 8,807     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 69,059    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,095    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △160      |
| 当 期 純 利 益               | 28,124    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |                  |            |                             |             | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|------------------|------------|-----------------------------|-------------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金        |            |                             |             |        |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利<br>準<br>備<br>金 | 益<br>金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |
| 平成22年12月31日 残高              | 619,541 | 576,098   | 576,098     | 172              | △1,132,712 | △1,132,540                  | 63,099      |        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |                  |            |                             |             |        |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |             |                  | 28,124     | 28,124                      | 28,124      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |             |                  |            |                             |             |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －           | －                | 28,124     | 28,124                      | 28,124      |        |
| 平成23年12月31日 残高              | 619,541 | 576,098   | 576,098     | 172              | △1,104,588 | △1,104,416                  | 91,223      |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成22年12月31日 残高              | △312                       | △312                   | 12,298    | 75,084    |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                        |           |           |
| 当 期 純 利 益                   |                            |                        |           | 28,124    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △1,949                     | △1,949                 | 430       | △1,518    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,949                     | △1,949                 | 430       | 26,605    |
| 平成23年12月31日 残高              | △2,262                     | △2,262                 | 12,728    | 101,690   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産は除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計  
基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」  
(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資  
産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計  
基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して  
おります。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、  
それぞれ496千円減少し、税引前当期純利益は20,886千  
円減少し、当期純利益は25,881千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 742,657千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 30,695千円  |
| 売掛金     | 269,617千円 |
| 建物      | 16,488千円  |
| 土地      | 13,350千円  |
| 敷金及び保証金 | 44,511千円  |
| 計       | 374,663千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

② 上記に対する債務

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 買掛金                        | 226,382千円 |
| 短期借入金                      | 4,320千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 69,183千円  |
| 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金 | 135,000千円 |
| 1年内償還予定の社債                 | 43,200千円  |
| 社債                         | 127,200千円 |
| 計                          | 605,285千円 |

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 24,364株    | －株         | －株         | 24,364株    |
| 合計    | 24,364株    | －株         | －株         | 24,364株    |

(2) 配当金に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成21年4月13日<br>取締役会決議分<br>(ストック・オプション) | 平成22年7月30日<br>取締役会決議分<br>(新株予約権) |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                  | 普通株式                             |
| 目的となる株式の数  | 565株                                  | 4,320株                           |
| 新株予約権の残高   | 565個                                  | 216個                             |

## 4. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税等否認  | 6,858千円    |
| 保証金償却超過額  | 393千円      |
| 減価償却超過額   | 763千円      |
| 減損損失      | 85,782千円   |
| 貸倒引当金     | 12,579千円   |
| 投資有価証券評価損 | 12,474千円   |
| 繰越欠損金     | 351,263千円  |
| 資産除去債務    | 13,569千円   |
| 繰延税金資産小計  | 483,684千円  |
| 評価性引当額    | △478,529千円 |
| 繰延税金資産合計  | 5,155千円    |

## 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 4,995千円 |
| 繰延税金負債合計        | 4,995千円 |

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった

## 主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.7%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.9%   |
| 住民税均等割等              | 46.3%  |
| 税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 | △0.8%  |
| 評価性引当額の増減            | △33.6% |
| その他                  | 3.8%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 59.3%  |

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この変更により当事業年度の繰延税金負債は551千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は551千円減少しています。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 2,285千円 | 1,775千円    | 509千円   |
| 合計        | 2,285千円 | 1,775千円    | 509千円   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 409千円 |
| 1年超 | 139千円 |
| 合計  | 549千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,953千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,770千円 |
| 支払利息相当額  | 53千円    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|                                  | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額      |
|----------------------------------|-----------|-----------|----------|
| ① 現金及び預金                         | 137,753   | 137,753   | —        |
| ② 売掛金                            | 279,424   | 279,424   | —        |
| ③ 未収入金                           | 102,480   | 102,480   | —        |
| ④ 投資有価証券                         |           |           |          |
| その他有価証券                          | 6,385     | 6,385     | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金                        | 543,974   | 291,334   | △252,640 |
| 資 産 計                            | 1,070,018 | 817,377   | △252,640 |
| ① 買掛金                            | 444,351   | 444,351   | —        |
| ② 未払金                            | 91,841    | 91,841    | —        |
| ③ 株主、役員又は従業員からの<br>1年内返済予定の長期借入金 | 135,000   | 135,000   | —        |
| ④ 社債 ※1                          | 170,400   | 175,037   | 4,637    |
| ⑤ 受入保証金                          | 318,798   | 158,359   | △160,439 |
| 負 債 計                            | 1,160,391 | 1,004,589 | △155,802 |

※1 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

- ⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 社債  
当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- ⑤ 受入保証金  
これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分            | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 投資有価証券<br>非市場株 | 0        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 121,968 | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 279,424 | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 102,480 | —           | —            | —    |
| 合 計     | 503,872 | —           | —            | —    |

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                            | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社 債                        | 43,200  | 43,200      | 43,200      | 40,800      | —           | —   |
| 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金 | 135,000 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 合 計                        | 178,200 | 43,200      | 43,200      | 40,800      | —           | —   |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高 (注)        | 36,698千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 3,969千円  |
| 時の経過による調整額      | 1,246千円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △4,074千円 |
| 期末残高            | 37,840千円 |

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|-----------------|---------------------------|--------------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 一瀬邦夫            | (被所有)<br>直接 26.2          | 当社代表取締役<br>担保の被提供者 | 担保の受入<br>(注) | 361,382      | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の取引先に対する買掛金(当事業年度末 226,382千円)及び株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金(当事業年度末 135,000千円)に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,651円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,154円34銭 |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月22日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原正三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、内部統制システムの整備・運用状況を監査重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を閲覧し、本社および営業店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制および評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年2月27日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

監 査 役 可 知 正 高 ㊟

監 査 役 武 士 二 郎 ㊟

監 査 役 栗 原 守 之 ㊟

(注) 監査役武士二郎および監査役栗原守之は社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の株<br>数 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 一瀬 邦夫<br>(昭和17年10月2日生) | 昭和60年10月 有限会社くに（現株式会社ペッパー<br>フードサービス）設立、代表取締役<br>就任<br>平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就<br>任<br>平成19年10月 代表取締役社長 兼 営業本部長就任<br>平成20年5月 代表取締役社長就任<br>平成22年6月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼<br>マーケティング本部長就任<br>平成22年7月 代表取締役社長 兼 営業本部長就任<br>平成23年1月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼<br>レストラン本部長 兼 営業企画室長<br>就任<br>平成23年7月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼<br>営業企画本部長就任<br>平成24年1月 代表取締役社長CEO 兼 レストラン<br>本部長 兼 営業企画本部長就任<br>(現在に至る) | 6,385株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の<br>株数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | 一瀬 健作<br>(昭和47年6月26日生) | 平成5年4月 さわやか株式会社入社<br>平成11年11月 当社入社<br>平成14年10月 ペッパーランチ運営部長就任<br>平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任<br>平成17年4月 取締役ペッパーランチ事業本部長兼運営企画室長就任<br>平成17年11月 取締役ペッパーランチ事業本部長就任<br>平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任<br>平成19年5月 取締役営業本部長就任<br>平成19年10月 取締役社長室付就任<br>平成20年3月 取締役情報システム本部長就任<br>平成21年1月 取締役開発本部長就任<br>平成22年1月 取締役開発本部長兼購買本部管掌就任<br>平成22年7月 取締役開発本部長就任<br>平成24年1月 取締役管理本部長兼CFO就任<br>平成24年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就任<br>(現在に至る) | 1,100株            |
| 3         | 菅野 和則<br>(昭和35年10月9日生) | 昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社<br>平成7年4月 当社入社<br>平成17年4月 市場・商品開発部長就任<br>平成20年1月 上席執行役員営業本部第二営業部部長兼海外事業担当就任<br>平成21年1月 上席執行役員商品・海外本部長兼営業本部第一営業部部長就任<br>平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任<br>平成22年1月 取締役海外本部長就任<br>平成22年7月 取締役海外事業本部長就任<br>平成24年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長<br>平成24年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長<br>(現在に至る)                                                                                                    | 一株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の<br>株数 |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | 芦田 秀 満<br>(昭和30年8月17日生) | 平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社<br>平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社<br>平成12年5月 当社入社<br>平成15年3月 取締役営業本部長就任<br>平成17年5月 常務取締役営業本部長就任<br>平成19年5月 常務取締役店舗開発本部長就任<br>平成20年1月 常務取締役管理本部長就任<br>平成20年6月 常務取締役レストラン事業部担当就任<br>平成21年1月 常務取締役レストラン本部長就任<br>平成21年3月 取締役レストラン本部長就任<br>平成21年4月 取締役開発本部副本部長 兼 店舗開発部長就任<br>平成22年1月 取締役レストラン本部長 兼 社長室長就任<br>平成22年7月 取締役レストラン本部長（第一グループ担当）就任<br>平成23年1月 取締役レストラン本部営業推進部長 兼 営業企画室レストラン営業推進部長就任<br>平成23年7月 取締役営業企画本部営業企画推進部長就任<br>平成24年1月 取締役開発本部長就任<br>（現在に至る） | 45株               |

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役武士二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに藤居譲太郎氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する<br>株式の株数 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 藤居 譲 太郎<br>(昭和23年11月13日生) | 昭和47年4月 サントリー株式会社入社<br>平成2年5月 ファーストキッチン社長就任<br>平成3年10月 日本SUBWAY創業、社長就任<br>平成9年9月 株式会社藤居事務所を設立<br>平成22年6月 日本フードサービス学会第16回大会実行委員長就任<br>(現在に至る) | 一株            |

- (注) 1. 藤居譲太郎氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 藤居譲太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤居譲太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、外食産業の経営者として長年の経験を有し、豊富な専門的知識と幅広い見識の上で最適と判断したためです。
4. 当社は、藤居譲太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、藤居譲太郎氏との間で、定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結する予定であります。

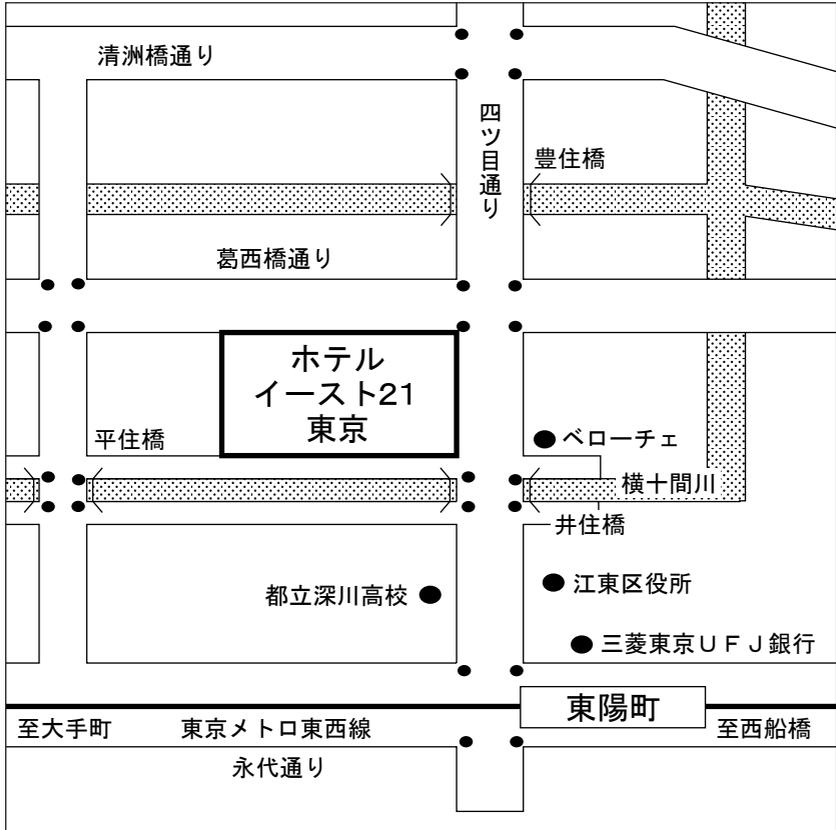
以上

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽6丁目3番3号

ホテルイースト21東京

1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車

1番出口 徒歩約7分